

様式第 1

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

東京都北区長 殿

申請者
住 所 北区王子1-11-1
(株)きたく産業
氏 名 代表取締役 北区 太郎

私は (株)北産業 が、令和 8 年 7 月 6 日 破産 (注 1) の申立てを行つたことにより、下記のとおり同事業者に対する売掛金等の回収が困難となつたため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1	<u>(株)北産業</u> に対する売掛金等	<u>3,000,000</u>	円
	うち回収困難な額	<u>3,000,000</u>	円
2	<u> </u> に対する取引依存度	<u> </u>	% (A / B)
	A 年 月 日から 年 月 日までの	<u> </u>	に
	対する取引額等	<u> </u>	円
	B 上記期間中の全取引額等	<u> </u>	円

回収困難な額が
50 万未満の場合のみ記入

北産産第 号
令和 年 月 日
申請のとおり、相違ないことを認定します。
(注) 信用保証協会への申込期間
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
認定者名 東京都北区長 山田 加奈子

(注 1) 「破産」、「再生手続開始」、「更生手続開始」等を入れる。
(注 2) 上記 1、2 のいずれかを記載のこと。
(留意事項)
① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から 30 日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。